

第102回定時株主総会 事前質問に対するご回答

(注) ご質問およびご回答は、読みやすさ等の観点から、一部要約・補足しております。

複数の株主さまからいただいた同趣旨のご質問につきましては、まとめてご回答しております。

本資料は、2026年 6 月 25 日時点において当社が把握している情報に基づき作成しております。

1. 原子力に関するご質問

質問①	島根原子力発電所 2 号機・3 号機の状況について
ご回答	<p>島根 2 号機は、本年 2 月 9 日から、第18回定期事業者検査を実施中であり、特定重大事故等対処施設の適合性審査や工事にも対応中です。</p> <p>島根 2 号機は、1989年 2 月 10 日に営業運転を開始し、37年が経過していますが、今回の定期事業者検査から、運転開始40年を超えて運転するために必要となる特別点検の実施に向け、原子炉圧力容器他に対し、非破壊試験等によるデータ採取を実施しています。</p> <p>島根 2 号機について、運転開始40年以降に運転を継続するか、現時点で決まったものではありませんが、今後、劣化管理状況や特別点検の結果等を踏まえ、総合的に判断してまいります。</p> <p>また、今回の定期事業者検査中において、燃料プールの水位・温度監視設備が一時的に使用できない状態となった事象や、原子炉内に設置している燃料支持金具の 1 つが設計上の仕様と異なっていた事象など、運転上の制限を満足していない状態が確認されました。</p> <p>燃料指示金具の事象については、模擬品を正規品と取り違えて設置されたことが原因であり、模擬品の誤認防止の配慮や事例教育の実施など、再発防止策を策定しました。</p> <p>引き続き、安全最優先に、発電所の安全管理に万全を期してまいります。</p> <p>一方、島根 3 号機につきましては、本年 3 月の審査会合において、当初、2025 年度内に一通りの説明を終えたいとしていた項目について、説明を完了しました。</p> <p>今後は、これまでの審査会合でいただいた有効性評価や技術的能力に関する指摘事項への回答を行うこととしています。</p> <p>引き続き、2030年度までの営業運転開始を目指し、適合性審査に適切に取り組んでまいります。</p>

質問②	島根 2 号機におけるプルサーマル計画について
ご回答	<p>国の第 7 次エネルギー基本計画において、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する方針が示されており、当社としても、国の方針に従い、地域のみなさまからのご理解をいただきながら、原子燃料サイクルの推進に取り組むこととしています。</p> <p>島根 2 号機におけるプルサーマル計画に係る取り組みを進めるにあたり、今後、当社主催の住民説明会を開催することとしておりますが、プルサーマル発電に関して地域のみなさまに広くご理解を深めていただけるよう、工程ありきで進めることなく、一つ一つのご説明を丁寧に尽くしてまいります。</p>

質問③	上関地点について
ご回答	<p>【上関原子力発電所について】</p> <p>上関原子力発電所の建設計画については、準備工事を中断して以降、新規規制基準に基づき、原子力規制委員会による既設発電所の適合性審査の状況を注視するなど、将来的な原子炉設置許可申請の補正を見据え、新たな知見を適切に反映するよう検討を続けてきており、その一環として、追加地質調査にも取り組んでまいりました。</p> <p>当社にとって、上関原子力発電所は2050年カーボンニュートラルの実現とバランスのとれた電源構成を実現するために必要な電源であり、引き続き重要な経営課題として取り組んでまいります。</p> <p>【上関地点における中間貯蔵施設の設置に係る調査・検討の状況について】</p> <p>当社は、2023年 2 月に上関町長から新たな地域振興策を検討してほしいとのご要請を受け、同年 8 月以降、中間貯蔵施設の立地可能性の確認と計画の検討に必要なデータ取得のための調査を実施した結果、2025年 8 月、立地の支障となる技術的に対応できない問題はなく、立地は可能であると判断したことを上関町長にご報告しました。</p> <p>上関の中間貯蔵施設については、上関町長からの地域振興策のご要請にお応えすることや、島根原子力発電所の長期安定運転に資することに加え、「使用済燃料の貯蔵能力の拡大」という我が国のエネルギー政策にも合致するものであり、地元のご理解を得て必ず実現したいと考えております。</p> <p>引き続き、事業計画の提出に向け鋭意検討を進めてまいります。</p>

2. 原子力以外の事項に関するご質問

質問①	株価および配当について
ご回答	<p>当社の現状の株価について、株主のみなさまのご期待に十分に答えられておらず、経営の重要課題として重く受け止めております。</p> <p>当社の株価が低迷している要因については、資本効率の低さに加え、同業他社と比較して配当水準が低いことなどが影響しているものと考えており、今後は、島根3号機や柳井新2号機の開発をはじめとする施策を着実に実行し、収益基盤の強化と資本効率の改善を図ってまいります。</p> <p>また、配当については、島根3号機の営業運転開始までキャッシュフローが厳しい状態ですが、そうしたなかでも株主のみなさまのご期待にお応えしたいと考え、財務基盤の回復過程においても安定的な配当を行っていく趣旨から、2026年度以降はDOEの考え方を導入いたします。</p> <p>2026年度の配当については、収支・財務状況などを総合的に勘案して、年間配当予想を1株につき30円・DOE1.5%程度といたしました。島根3号機の営業運転開始までの間においても財務基盤の回復を進め、DOE2%を目指してまいります。</p> <p>島根3号機の営業運転開始後の配当については、様々な選択肢を持って株主還元の更なる充実化を検討してまいります。</p> <p>引き続き、中国電力グループ経営ビジョンの実現に向けて「Action Plan 2030」を着実に実行していくことで、更なる成長・企業価値の向上を果たすとともに、株主のみなさまへの還元の充実化を図ってまいります。</p>

質問②	成長投資・経営資源配分について
ご回答	<p>当社は、中期経営計画期間である2026年度から2030年度においては、経営の安定化や競争力強化、脱炭素化など中国電力グループの将来の成長にとって不可欠である島根3号機や柳井新2号機の投資を進めるとともに、お客さまサービスの充実、電源の価値向上やトレーディングの高度化などにより利益を着実に向上させてまいります。</p> <p>これらの投資に必要な資金調達については、投資規律を徹底し、プロジェクトファイナンスも活用するなど資金調達手段の多様化を図ってまいります。加えて、GX推進機構の債務保証を活用したトランジションローンのような政府支援策も取り入れながら、金利上昇の影響を可能な限り抑制し、成長投資と財務健全性の両立を図ってまいります。</p> <p>あわせて、採算性の低い資産の売却等により資産のスリム化に取り組むことで、バランスシートの拡大をコントロールしてまいります。</p>

質問③	女性活躍推進について
ご回答	<p>当社は、「多様な人材の活躍推進方針」のもと、「多様な人材の活躍と従業員エンゲージメントの向上」の実現を目指して、グループ一体となって「多様な人材が活躍できる環境づくり」に取り組んでおります。</p> <p>この考えのもと、女性活躍推進法に基づく行動計画において、女性管理職の増加に関する数値目標を掲げ、課長以上への登用などを進めております。</p> <p>この結果、女性の管理職数は着実に増えており、2025年度末時点の課長以上女性比率は、前年度末から1.2ポイント増の5.4%、部長女性比率は、1.5ポイント増の3.4%となりました。</p> <p>引き続き、2027年度の数値目標である課長以上女性比率7%以上、部長女性比率6%以上の達成に向けて、候補者の育成および登用を着実に進めてまいります。</p>

質問④	法廷内における無断録音について
ご回答	<p>当社は、本年5月21日、当社が関係する一部の民事訴訟において、当社社員が裁判官の許可を得ることなく、法廷でのやり取りを録音していたことを公表いたしました。</p> <p>他社が同様の事案を公表したことを受け、社内調査を実施した結果、一部の訴訟において、社内に報告するために、法廷でのやり取りを正確に把握する目的で録音していたことを確認したものです。</p> <p>再発防止に向けて、社内関係箇所に対し、裁判官の許可を得ることなく法廷での録音を行わないよう、ルールの再徹底および注意喚起を実施しております。</p> <p>株主のみなさまをはじめステークホルダーのみなさまに深くお詫びするとともに、今後は、同様の事案が発生しないよう、コンプライアンス意識の醸成を図り、再発防止を徹底してまいります。</p>

以 上